

2023-2025

第2次中期事業計画 評価結果

令和5年度～令和7年度



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社千葉県支部第2次中期事業計画 (令和5～7年度) 評価結果

計画の進行管理と評価について

本中期事業計画（令和5～7年度）については、実現性の高い計画とするため、毎年度2回（中間・年度末）評価委員会を実施しPDCA（計画→実施→評価→改善）サイクルに基づき、適切な進行管理を行いました。

また、計画期間（3年間）が終了した時点で、3年間の実績について総合的評価を行い、翌年度の評議員会に評価結果を提出するとともに、支部ホームページで公表するなど、適切で透明性の高い進行管理を行います。

1 各年度の実施事業についての評価

- ▶ 毎年度2回（中間・年度末）、事業の担当課において事業の進捗状況を把握し、自己評価を行いました。
- ▶ 事業の担当課は、事業の進捗状況や総合的評価（プロジェクト別）、課題、改善事項等について、支部内に設置した「評価委員会」に報告しました。
- ▶ 上記プロセスの中で指摘された課題や改善事項は、翌年度の事業や予算に反映させました。

2 計画期間（3年間）の実績についての評価

- ▶ 事業の担当課において、3年間の事業実績や達成目標を把握し、総合的評価（プロジェクト別）や課題の把握等を行い、「評価委員会」に報告しました。
- ▶ 「評価委員会」は、中期事業計画の総合的評価や課題等を取りまとめた評価結果を評議員会に提出し、評議員会で承認を得て最終決定しました。
- ▶ 上記評価結果で指摘された課題や改善事項等は、次期第3次中期事業計画（令和8～10年度）に反映させます。

3 評価基準

- ▶ 評価基準日 令和8年3月31日
- ▶ 評価基準 下表のとおり

| 評価 | 評価基準 |
|----|-----------------------------|
| S | 計画を上回る実績（120%以上） |
| A | 計画どおり適切に実行された（100%以上） |
| B | 一定の水準を満たした（計画の50%以上100%未満） |
| C | 一定の水準を満たせなかった（計画の1%以上50%未満） |
| D | 未実施 |

4 最終評価結果

| 柱Ⅰ 災害に備える | | |
|------------------|-------------------------------|---|
| 重点 project 1 | 大規模災害を見据えた救護体制の強化 | A |
| 重点 project 2 | 地域における防災対応力の向上 | A |
| 柱Ⅱ いのち・健康・安全を守る | | |
| 重点 project 3 | 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献 | S |
| 重点 project 4 | 超少子高齢社会における高齢者及び子育て支援のサポート | A |
| 柱Ⅲ 人の力を集める | | |
| 重点 project 5 | 地域に寄り添い、魅力ある活動を実践する赤十字奉仕団の育成 | A |
| 重点 project 6 | 企業・団体との連携のための赤十字サポーター制度の構築・拡充 | B |
| 重点 project 7 | 地域活動の拠点となる地区・分区との協力関係の維持・強化 | A |
| 重点 project 8 | 企業・団体とパートナーシップを構築した赤十字活動の普及 | B |
| 柱Ⅳ 未来につなげる | | |
| 重点 project 9 | 豊かな心を持った青少年の育成強化 | S |
| 重点 project 10 | これからの時代に合った広報の強化 | A |

5 総括

本計画は新型コロナウイルス感染症が収束に向かった令和5年度からの3年間の計画であり、第1次中期事業計画では達成できなかったプロジェクトを大きく進めることができた。

各事業は一部制限がありながらも再開することができ、新たな生活様式と価値観により変容するニーズに応え、「皆が健康で安心・安全に暮らせる社会の実現を図る」べく、県下にて積極的に赤十字事業を展開・拡充に努めた。

本計画の評価としては、重点プロジェクトとして掲げた10項目に対し、8項目で達成することができ、一定の成果を得られたものとする。

激甚化・広域化する災害に対し、赤十字組織内だけでなく他団体との関係性強化は全国的に進み、いのち・健康・安全を守るための講習普及事業においても体制強化を図ることができた。

本計画において達成できたプロジェクト・施策については、単年度事業計画に移行し、継続する事項と、今後、さらなる拡充の必要があり、課題が残っているものについては次期中期事業計画にて継続することとした。

また、本計画において達成することのできなかったプロジェクト（上表参照、プロジェクト6および8）は、「企業・団体との連携」「企業・団体とパートナーシップ構築」といった共通のワードに示されるように、『弱み』が明確となった。

次期中期事業計画において、連携・構築のために必要な情報収集や具体的なニーズに応える柔軟な対応を行いながら、赤十字の強みである「人を救う事業」を主軸とし、他団体と協働しながら赤十字思想の更なる普及と活動のための基盤強化を図っていきたい。

| | | | | | |
|-----------------|--|-------------------------|-----------------------|--------|----|
| 柱Ⅰ | 災害に備える | | | | |
| 重点 project 1 | 大規模災害を見据えた救護体制の強化 | | | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社第2ブロック（関東（1都6県）、新潟県、山梨県）支部管内の広域支援活動を強化するとともに、関係機関と連携した訓練を実施・検証する。 ・医療救護班の災害対応力の向上及び救護活動にかかる知識・技術の標準化を図る。 | | | | |
| 施策 と 評価 | 施策 <small>（具体的な取り組み）</small> | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | 日本赤十字社第2ブロック管内支部との連携及び関係団体との協働による訓練の実施 | 訓練検証結果をマニュアルや研修プログラムに反映 | 防災業務計画の策定及び研修プログラムに反映 | 100.0% | A |
| | 日本赤十字社救護員育成規程に則った救護員研修カリキュラムの策定と運用開始 | 研修受講者 延べ130名以上 | 180名 | 138.5% | S |
| | 総合評価 | | | | A |
| 成果等 | <p>千葉県で開催した第2ブロック支部総合訓練の検証結果を踏まえ、行政や関係団体との協働を盛り込んだ千葉県支部防災業務計画を策定した。（令和7年度）</p> <p>千葉県管内の救護員に対し、日本赤十字社救護員育成規程(令和3年制定、以下「規程」という。)に則り、救護員登録時に必須となる共通課程の救護員研修を受講させ、救護班の質を担保した。また、これまで、千葉県支部が独自に実施していた救護員研修の見直しを行い、救護実践能力の向上のための総合課程である『救護班要員研修Ⅰ』（令和6年本社作成）の研修項目を遵守した研修となるよう改訂した。</p> | | | | |
| 課題 ・ 改善点 | <p>本計画により、規程に則った救護員研修カリキュラムの導入は完了したが、災害が甚大化・広域化している中で救護員の質の向上は必須であるため、今後の実施結果を踏まえ、プログラム内容や時間配分の見直しなど、次期中期事業計画においても検討を継続し、更なる研修の充実を図ることとした。</p> <p>また、規程に基づく研修の指導者は、各ブロック・支部にて養成・確保する必要があるため、次期中期事業計画において育成計画を策定し、指導者の確保に取り組むこととする。</p> | | | | |

| 柱Ⅰ | 災害に備える | | | | |
|-----------------|--|-------------------|-------------|--------|----|
| 重点 project 2 | 地域における防災対応力の向上 | | | | |
| 目的 | <p>・首都直下地震に備え、甚大な被害が予想される千葉県北西部に対し、地域の防災・減災に関する知識・技術の向上を図るとともに、災害応急対応にあたる地域のリーダー層を育成する。</p> <p>・防災・減災に関する知識を普及する日本赤十字社防災教育事業指導者（以下「指導者」という。）を育成し、普及体制を強化する。</p> | | | | |
| 施策 と 評価 | 施策 <small>（具体的な取り組み）</small> | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | 首都直下地震に備え、千葉県北西部を重点とした防災・減災に関する知識の普及 | 千葉県北西部（9市）でセミナー開催 | 8市 | 88.9% | B |
| | | 千葉県全域でセミナーを25回以上 | 32回 | 128.0% | S |
| | 防災教育事業指導者の養成 | 3年間で指導者養成50名以上 | 57名 | 114.0% | A |
| | ICT（情報通信技術）を活用した日本赤十字社防災教育事業の業務効率の向上 | 派遣体制の構築 | オクレンジャー運用開始 | 100.0% | A |
| 総合評価 | | | | | A |
| 成果等 | <p>千葉県全域においては、達成指標を大幅に上回る防災セミナーを開催することができたが、重点地域とした千葉県北西部においては、3年間で8市の開催にとどまる結果となった。</p> <p>3年間で57名を指導者を養成するだけでなく、スキルアップを図るためのフォローアップ研修を実施できた。</p> <p>ボランティアの指導者を対象とした「オクレンジャー」による派遣体制を構築し、業務効率化を図るとともに、セミナー貸出用のPCやプロジェクターなどを整備した。</p> | | | | |
| 課題 ・ 改善点 | <p>本計画において重点地域とした県北西部に限らず、県全域への防災セミナー普及促進のための更なる周知が必要である。また、防災セミナー開催の要望は増加しているため、本計画中には、職員である指導者と要請したボランティア指導者の同時派遣を行っていたが、今後は養成したボランティア指導者のみでの実施に向けた派遣調整を積極的に進めたい。</p> <p>また、指導者に対し、フォローアップを継続するとともに、ボランティア指導者がセミナー実施にあたり必要となる資機材準備が簡易で効率的に行える体制づくりの検討・整理が必要である。</p> <p>上記課題については、次期中期事業計画において継続して取り組み、指導者の質の向上と体制整備に重点を置き、取り組むこととする。</p> | | | | |

| | | | | | |
|--------------|--|--------------------|------|--------|----|
| 柱Ⅱ | いのち・健康・安全を守る | | | | |
| 重点 project 3 | 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献 | | | | |
| 目的 | ・普及協力団体となる企業・団体及び教育関連施設と連携し、1人でも多くの救命につながる講習を普及する。 | | | | |
| 施策と評価 | 施策 (具体的な取り組み) | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | 継続的かつ積極的に講習を開催する普及協力団体を増やし、団体ごとに講習普及計画を策定し、講習を開催 | 3年間で新規に4団体を選定する | 4団体 | 100.0% | A |
| | | 3年目に講習を8回以上開催する | 13回 | 162.5% | S |
| | | 3年目に受講者数を200名以上にする | 502名 | 251.0% | S |
| 総合評価 | | | | S | |
| 成果等 | <p>新規に講習普及協力団体として4団体を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール幕張新都心 ・千葉県農業協同組合中央会（JAちば中央会） ・独立行政法人都市再生機構（UR都市機構） ・敬愛大学 <p>最終年度には、4団体で講習計13回開催（受講者数502名）することができ、達成指標を大きく上回ることができた。</p> | | | | |
| 課題・改善点 | <p>救急法普及協力団体は、健康・安全意識の向上により一人でも多くの命を救える地域づくりのために、継続的かつ積極的に赤十字救急法を開催し、社員教育への活用や地域における健康安全思想普及の一助を担っている。継続した講習普及をマンネリ化させず、対象団体・地域のニーズを洗い出し、新たな講習メニューの提供を行っていきたい。</p> <p>本計画においては、新規4団体に重点を置いたが、次期中期計画においては、講習普及協力団体に対し、ニーズ確認と講習提案による講習実施を通して、関係強化を図っていく。</p> | | | | |

| | | | | | |
|--------------|--|---------------------------|------|---------|----|
| 柱Ⅱ | いのち・健康・安全を守る | | | | |
| 重点 project 4 | 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート | | | | |
| 目的 | ・超少子高齢社会において、地域包括ケアへの貢献等を通じて、高齢者の健康で豊かな生活と、子どもの命と安全を守る活動を支援する。 | | | | |
| 施策と評価 | 施策 (具体的な取り組み) | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | ファミリー・サポート・センター事業（FSC事業）を展開する市町村と連携した幼児安全法の開催 | 6地域で実施 | 4地域 | 66.7% | B |
| | | 3年目に講習6回以上開催 | 6回 | 100.0% | A |
| | | 3年目に受講者60名以上 | 57名 | 95.0% | B |
| | 高齢者の支援が課題となっている地域での健康生活支援講習（HL）の開催 | 重点モデル地域でHL指導員5名以上を養成 | 1名 | 20.0% | C |
| | | 重点モデル地域指導員が参画した講習2回以上 | 8回 | 400.0% | S |
| | | 重点モデル地域指導員が参画した講習受講者20名以上 | 365名 | 1000.0% | S |
| 総合評価 | | | | | A |
| 成果等 | <p>ファミリーサポートセンター事業を展開している4地域で幼児安全法講習等を実施することができた。最終年度には、講習6回（受講者57名）開催することができた。</p> <p>健康生活支援講習（HL）指導員については、重点モデル地域からは1名の養成にとどまったものの、県全体では9名の指導員を養成することができた。</p> <p>また、重点モデル地域における講習会は、最終年度に8回開催（受講者365名）となり、達成指標を大きく上回ることができた。</p> | | | | |
| 課題改善点 | <p>本施策ではファミリーサポートセンターを対象としたが、実際は、県内全域での子育て世代やその支援者に対するサポートが必要であり、幼児安全法講習の周知・普及は課題となっている。</p> <p>また、高齢化が著しい地域における健康生活支援講習開催と、その指導に当たるボランティア指導員の養成は単年度計画にて取り組みを継続するが、超少子高齢社会において、高齢者の健康で豊かな生活と、子どもの命と安全を守るためにも、ニーズが高く受講しやすい講習を目指し、次期中期事業計画において継続実施することとする。</p> | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|---|---------------------------|--------------|--------|----|
| 柱Ⅲ | 人の力を集める | | | | |
| 重点 project 5 | 地域に寄り添い、魅力ある活動を実践する赤十字奉仕団の育成 | | | | |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに基づいた活動を支援し、地域包括ケアの推進に寄与するとともに、奉仕団活動の活性化を図る。 ・活動の強化が必要な奉仕団をサポートし、奉仕団の団員増強と活動の定着化を図る。 | | | | |
| 施策 と 評価 | 施策 (具体的な取り組み) | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | ふれあいサポート事業の拡大と活動の支援 | 3年間で 6奉仕団 | 9奉仕団 | 150.0% | S |
| | 活動の目的や目標、課題などを明確化し、奉仕団活動を強化するための研修会の開催 | 3年間で ブラッシュアップ 研修会7回 | 3年間で 5回 | 71.4% | B |
| | 活動強化対象奉仕団の活動基盤の構築と活動支援 | 3年間で 2奉仕団 | 3年間で 2奉仕団 | 100.0% | A |
| | 総合評価 | | | | A |
| 成果等 | <p>地域において新たな活動に取り組む奉仕団を支援する「ふれあいサポート事業」では、モデル奉仕団数を拡大し実施することができ、子どもたちや高齢者等に対する地域支援活動を通じて、奉仕団員の増強や活動強化などにつなげることができた。</p> <p>また、活動の目的や目標・課題を明確にした「ブラッシュアップ研修会」は、参加者からも好評を得ており、団員一人ひとりの知識・技術を向上させることができた。</p> <p>活動の強化が必要な奉仕団への支援では、該当する5奉仕団の奉仕団・地区分区と協力し、団員増強と活動の定着を図り、2奉仕団で増員につなげることができた。</p> <p>本計画における施策については、一定の成果が見られるため、単年度事業計画へ移行し、継続することとした。</p> | | | | |
| 課題 ・ 改善点 | <p>活動強化対象奉仕団の支援において、結果に結びつかなかった3奉仕団については、今後も地域ごとの状況や特色を踏まえ、地区・分区と連携して活動強化支援を継続していく。</p> <p>また、ブラッシュアップ研修会は、多くの団員の参加により活動活性化につなげるため、奉仕団のニーズを踏まえた内容、日程、運営方法を検討しながら継続して開催していきたい。</p> <p>地域に根差した奉仕団活動強化を図るため、次期中期事業計画では「防災・減災」を共通課題として掲げ、地域活動の展開と団員増強を図ることとする。</p> | | | | |

| 柱Ⅲ | 人の力を集める | | | | |
|-----------------|---|--------------------|------------------|--------|----|
| 重点 project 6 | 企業・団体との連携のための赤十字サポーター制度の構築・拡充 | | | | |
| 目的 | <p>・支部を積極的に支援する千葉県内の法人・団体に対し、赤十字サポーターの認定を行い、支部の広報媒体における企業・団体のCSR活動の周知や、講習・研修会の提供を行うことにより、相互利益が得られる協力体制を確立するとともに、同制度をもって新規協企業・団体の拡大を図る。</p> | | | | |
| 施策 と 評価 | 施策 <small>(具体的な取り組み)</small> | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | 赤十字サポーター制度の構築 | 実施要綱の制定、 物品作成 | R6スポンサー 制度を制定 | 100.0% | A |
| | 赤十字サポーター制度の拡充 | 3年目に10社（団 体）を認定 | 8社 | 80.0% | B |
| | 総合評価 | | | | |
| 成果等 | <p>本計画を進めるにあたり、支部事務局内で「サポーターの枠組み」「取り組み内容の範囲」等の協議した結果、当初計画より1年遅れとなったが「スポンサー制度」と名称を改め制度を構築した。スポンサー要件に該当する法人に対し、電話及び資料郵送により制度を案内し、8社の申し込みに繋がった。 スポンサー企業には赤十字事業への理解と協力を促進するための情報提供などを実施した。</p> | | | | |
| 課題 ・ 改善点 | <p>当初計画より1年遅れで始動したことで、目標数の10社には届かなかった。申し込みも19社へのご案内中8社にとどまり、関係性構築(企業が赤十字に期待することなど)に対する支部と企業の温度差を実感した。また、スポンサー企業から赤十字コンテンツを活用した共同事業(救急法等講習会、防災セミナー、共同イベント等)の開催依頼はなかった。 第3次中期事業計画では引き続き、スポンサー企業の意見を聴き取りながら、企業の求める共同事業、CSR活動等のメニューを検討し、継続的なスポンサー登録及び新規スポンサーの獲得を目指し、支援者との関係性強化による活動基盤の安定化を進める必要がある。</p> | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|----------------------------|-----------------|--------|----|
| 柱Ⅲ | 人の力を集める | | | | |
| 重点 project 7 | 地域活動の拠点となる地区・分区との協力関係の維持・強化 | | | | |
| 目的 | <p>・オンラインによる新規研修会を開催することにより、地区・分区の実務をサポートするとともに、参集型の会議・研修会等にて積極的に地区・分区の意見を聞き取り、業務改善及び新規事業につなげることによって、地域活動の拠点となる地区・分区との協力関係の維持・強化を図る。</p> | | | | |
| 施策 と 評価 | 施策 (具体的な取り組み) | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | 新規オンライン研修会の実施 | 3年間で 12テーマ | 12テーマ (15動画) | 100.0% | A |
| | 地域活動推進のための業務改善 または新規事業の実施 | 3年間で 4つ以上の 業務改善・新規事業 | 業務改善 4つ | 100.0% | A |
| | 総合評価 | | | | A |
| 成果等 | <p>地区・分区における赤十字事業への理解及び円滑な業務遂行を目的に、新たにオンライン研修体制を構築した。</p> <p>研修動画は、地区・分区における新任者への円滑な業務引継ぎに活用されるとともに、千葉県支部で開催される地区・分区担当者研修会では、事前に動画研修を受講してもらうことで、集合研修ならではのGW（グループワーク）や体験型研修に時間を活用することができ、地区・分区における業務の効率化と赤十字事業への深い理解につなげることができた。</p> <p>また、業務軽減や地域活動の推進につなげるため、現場の意見を積極的に聞き取り、各地区・分区の取り組みを取りまとめた事例紹介や、支部全体に依頼して各種手続きや提出書類の省略・簡略化、地区分区交付金の取り扱い要領の見直し、運動月間用資材の見直しを実施した。</p> | | | | |
| 課題 ・ 改善点 | <p>赤十字事業を推進するうえで、地区・分区との協力関係の維持・強化は必要不可欠であり、今後も継続して業務改善や新たな取り組みを実施していく必要がある。</p> <p>今回の施策実施により、関係性の構築や取り組み手順などの方向性を確認できたため、中期事業計画としては終了するが、今後も地区・分区の要望を確認しながら研修動画の拡充や修正及び業務改善に取り組むこととする。</p> | | | | |

| | | | | | |
|-----------------|---|-----------------------|------|-------|----|
| 柱Ⅲ | 人の力を集める | | | | |
| 重点 project 8 | 企業・団体とパートナーシップを構築した赤十字活動の普及 | | | | |
| 目的 | <p>・ 広報面で情報発信力が低いという課題に取り組むため、県域に事業展開している企業・団体等と連携して広報活動を進めることにより、企業・団体等の持つ知名度、集客力、広報媒体を活用し、効果的かつ積極的に赤十字を広報する。</p> | | | | |
| 施策 と 評価 | 施策 (具体的な取り組み) | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | 企業・団体との広報事業の展開 | 新規10企業・団体と連携した広報事業を展開 | 7社 | 70.0% | B |
| | | | | | |
| | 総合評価 | | | | B |
| 成果等 | <p>3年間を通じて、関係のある企業・団体や多くの人が集まる場所（ショッピングモールやイベント会場など）に働きかけ、赤十字広報を依頼するとともに、依頼・要望に応じたイベント等への参加に応じ、広報面での関係構築を行った。</p> <p>企業・団体からは「防災に関する」「ファミリー向け」「体験型」の依頼が多く、救急法体験や防災セミナー、災害救援車の展示、お仕事体験のニーズが多かった。</p> <p>また、講習申込企業（団体）や赤十字活動資金協力企業との広報コラボ案内リーフレットを作成し、相互広報協働に向けた働きかけを開始した。</p> | | | | |
| 課題 ・ 改善点 | <p>新たに構築した関係をスポット的なものにならないよう、企業・団体との広報協力を継続的に行うため、さまざまなニーズ・環境に対応できるメニューづくりを行い、提供できるコンテンツを充実させるとともに広報連携を主軸としながら、広報担当者だけでなく企業・団体が組織として赤十字への共感を高め、活動への参加や支援につながる関係づくりに力を入れる必要がある。</p> <p>講習事業普及100年（令和8年度）、日本赤十字社創立150周年・千葉県支部135年（令和9年度）、奉仕団創設80周年（令和10年度）と続くため、周年事業を活用した取り組みの中で企業・団体とのパートナーシップ構築に取り組みたい。</p> | | | | |

| 柱IV | 未来につなげる | | | | |
|-----------------|---|-------------------|-------------|--------|----|
| 重点 project 9 | 豊かな心をもった青少年の育成強化 | | | | |
| 目的 | ・児童・生徒が赤十字の精神に基づき、学校や地域における日常生活の中での実践活動を通して、他者への思いやりやいのちの大切さを学べる機会を増やす。 | | | | |
| 施策 と 評価 | 施策 (具体的な取り組み) | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | 青少年赤十字活動支援事業の整備と実施 | 3年間で活動支援事業を12校で展開 | 15校 | 125.0% | S |
| | プロジェクト事業の実施報告及び実施要領等の評価と改善 | 実施要領等の改定 | 改訂により対象校を変更 | 100.0% | A |
| | 新規出前講座の開催と実施体制の構築 | 3年間で新規出前講座を9校以上 | 21校 | 233.3% | S |
| | 総合評価 | | | | S |
| 成果等 | <p>青少年赤十字活動支援事業を実施した学校では、地域のごみゼロ運動や、花いっぱい運動、高齢者施設・保育園などの訪問などを行うことができ、赤十字精神に基づいた他者への思いやりやいのちの大切さを学べる活動の機会を増やすことができた。</p> <p>また、出前講座では、教育現場における防災・減災・福祉に関わる授業の講師派遣等に対する高いニーズと、青少年赤十字のプログラムが合致し、達成指標を大きく上回る実施につながった。</p> | | | | |
| 課題 ・ 改善点 | <p>本計画により、青少年赤十字活動支援事業については一定の成果が得られたので、青少年赤十字指導者協議会と協議し、より支援を必要としている新規採用校を対象とする要領を改定し、単年度事業として継続していくこととする。</p> <p>出前講座の拡充のため、情報発信に力を入れること必要であり、学校からの依頼は今後も増える見込みであるが、派遣する講師が不足しているため、次期中期事業計画においては、指導者の育成と質の向上に重点を置き取り組むこととする。</p> | | | | |

| | | | | | |
|--------------|--|----------------------|------------------------|--------|----|
| 柱IV | 未来につなげる | | | | |
| 重点 project10 | これからの時代に合った広報の強化 | | | | |
| 目的 | ・県内で展開している多岐にわたる赤十字活動の情報をホームページやSNSなどインターネット媒体を活用して発信することで、活動をより多くの県民に伝え、赤十字の支援者を増やし、赤十字活動の拡大発展につなげる。 | | | | |
| 施策と評価 | 施策 (具体的な取り組み) | 達成指標 | 達成状況 | 達成率 | 評価 |
| | 職員向け広報研修会の開催 | 3年間で毎年、職員広報研修会を開催 | 全3回 (1回/毎年) | 100.0% | A |
| | 各事業担当者による広報発信体制の構築 | 各事業担当者による月4回の広報発信 | 令和7年11月から体制確立 | 100.0% | A |
| | 動画広報の強化 | 3年間で8本以上の動画を作成 | 10本 | 125.0% | S |
| | 新たなSNS媒体の活用 | 新たなSNS媒体の開始 | Instagram開始 (令和5年度) | 100.0% | A |
| | | HP閲覧数 月平均50,000PV | 月平均 27,471PV | 54.9% | B |
| | | 各SNS媒体の合計 1000ファン | 2,068ファン (フォロワー) | 206.7% | S |
| 総合評価 | | | | | A |
| 成果等 | 3年間を通じ、段階的に広報発信体制の強化を進めた。 令和5年度には、若年層に向けて親しみやすい赤十字広報を行うため、新たなSNS媒体「Instagram」を開始した。令和6年度には、「広報委員会」を立ち上げ、支部事務局内の横断的な広報発信体制を構築した。 最終年度は、事業担当者の「当たり前」の中に発信できる「赤十字活動」があることへの組織・個人の意識改革に力を入れ、SNS媒体を活用した広報を積極的に行うことで、赤十字会員への説明責任を果たすとともに新たな支援者、ボランティア参画につながる広報に力を入れた。 | | | | |
| 課題・改善点 | 事業広報を継続的に行うため、職員向け広報研修会を今後も定期的に継続する必要がある。とくに、広報媒体の特性を知り、目的やターゲット層に合わせた広報を行い、より効果的な広報を展開できるようにするため、次期中期事業計画において継続することとする。 また、支部事務局が直接関与する活動だけでなく、ボランティアや地区分区が主体となって行っている県内各地域の赤十字活動についても支部広報媒体にて発信できる体制づくりも重要である。 本計画において、SNSによるリアルタイムの拡散と親しみを感じる広報は一定程度の軌道に乗ったと考えるが、ホームページの閲覧数は減少しているため、ブランドイメージを維持・向上させるためにも改修・刷新などを検討していきたい。 | | | | |



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

千葉県支部